

## 労働者派遣事業に係わる情報提供（東京）

2025年6月1日現在

労働者派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

許可番号 派13-305819  
事業所の名称 日本トータルテレマーケティング株式会社  
事業所の所在地 東京都渋谷区渋谷3丁目12号18番

1. 派遣労働者数	21名
2. 派遣先事業所数	6社
3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額	21,769円
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額	16,055円
5. マージン率	26.3% (小数点第二位以下四捨五入)

### 6. 教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 ・ 人事部 TEL 03-6730-0007  
・ 当社各事業所

訓練の内容	対象	実施主体	1人あたりの時間数	費用負担
新規登録者研修	雇入時	派遣元	8.0時間	無し
基礎研修	派遣中	派遣元	8.0時間	無し
応用基礎研修	派遣中	派遣元	8.0時間	無し

### 7. 労働者派遣法第30条の4 第1項の労使協定に関する事項

- ・ 労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣先の業務に従事する従業員
- ・ 労使協定の有効期間の終期 : 2026年3月31日

## 労働者派遣事業に係わる情報提供（大阪）

2025年6月1日現在

労働者派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

許可番号 派13-305819  
事業所の名称 日本トータルテレマーケティング株式会社  
事業所の所在地 大阪府大阪市北区鶴野町1番9号 梅田ゲートタワー18階

1. 派遣労働者数	6名
2. 派遣先事業所数	3社
3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額	17,890円
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額	15,722円
5. マージン率	12.2% (小数点第二位以下四捨五入)

### 6. 教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 ・ 人事部 TEL 03-6730-0007  
・ 当社各事業所

訓練の内容	対象	実施主体	1人あたりの時間数	費用負担
新規登録者研修	雇入時	派遣元	8.0時間	無し
基礎研修	派遣中	派遣元	8.0時間	無し
応用基礎研修	派遣中	派遣元	8.0時間	無し

### 7. 労働者派遣法第30条の4 第1項の労使協定に関する事項

- ・ 労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣先の業務に従事する従業員
- ・ 労使協定の有効期間の終期 : 2026年3月31日

## 労働者派遣事業に係わる情報提供（福岡）

2025年6月1日現在

労働者派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

許可番号 派13-305819  
事業所の名称 日本トータルテレマーケティング株式会社  
事業所の所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前1-3-3 明治安田渡辺ビル8階

1. 派遣労働者数	2名
2. 派遣先事業所数	1社
3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額	30,250円
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額	19,912円
5. マージン率	34.2% (小数点第二位以下四捨五入)

### 6. 教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 ・ 人事部 TEL 03-6730-0007  
・ 当社各事業所

訓練の内容	対象	実施主体	1人あたりの時間数	費用負担
新規登録者研修	雇入時	派遣元	8.0時間	無し
基礎研修	派遣中	派遣元	8.0時間	無し
応用基礎研修	派遣中	派遣元	8.0時間	無し

### 7. 労働者派遣法第30条の4 第1項の労使協定に関する事項

- ・ 労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣先の業務に従事する従業員
- ・ 労使協定の有効期間の終期 : 2026年3月31日

## 労働者派遣事業に係わる情報提供（沖縄）

2025年6月1日現在

労働者派遣法第23条第5項に基づき、労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

許可番号 派13-305819  
事業所の名称 日本トータルテレマーケティング株式会社  
事業所の所在地 沖縄県那覇市安謝228-2 RJ安謝ビル

1. 派遣労働者数	9名
2. 派遣先事業所数	2社
3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額	13,200円
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額	10,163円
5. マージン率	23.1% (小数点第二位以下四捨五入)

### 6. 教育訓練に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 ・ 人事部 TEL 03-6730-0007  
・ 当社各事業所

訓練の内容	対象	実施主体	1人あたりの時間数	費用負担
新規登録者研修	雇入時	派遣元	8.0時間	無し
基礎研修	派遣中	派遣元	8.0時間	無し
応用基礎研修	派遣中	派遣元	8.0時間	無し

### 7. 労働者派遣法第30条の4 第1項の労使協定に関する事項

- ・ 労使協定を締結しているか否か : 締結済み
- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣先の業務に従事する従業員
- ・ 労使協定の有効期間の終期 : 2026年3月31日